

掲示期間7.19 - 7.29

新潟市公告第365号

入 札 公 告

下記のとおり総合評価一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号。以下「規則」という。）第8条及び新潟市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成19年新潟市規則第88号。以下「特例規則」という。）第3条の規定に基づき公告する。

なお、この入札に係る調達は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成25年7月19日

新潟市長 篠 田 昭

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名

廃施第2号 亀田清掃センター基幹改良工事

(2) 工事場所

新潟市江南区亀田1835番地1

(3) 工事期間

契約締結日から平成28年3月15日

(4) 予定価格

4,840,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(5) 調査基準価格

開札後に公表

(6) 支払い条件

- 平成25年度 前金払・部分払 有り
- 平成26年度 前金払・部分払 有り
- 平成27年度 前金払・部分払 有り

(7) 建設リサイクル法の適用

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事であるため、工事請負契約書に、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要

する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入が必要となる。

2 事業者の募集及び選定の手続き

事業者の募集及び選定は、施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式により行う。詳細については、入札説明書による。

3 入札参加資格

応募者は、次に掲げる入札参加資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 新潟市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿に登録されている入札参加工種が清掃施設工事であること。
- (3) 清掃施設工事業について建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告日から開札日までの期間中に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領(以下「指名停止要領」という)の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (7) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア．暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - イ．暴力団員(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ．役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有するものをいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有するものをいう。)が暴力団員である者
 - エ．暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - オ．自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - カ．暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - キ．その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (8) 次のアからウの条件を全て満たした一般廃棄物焼却施設の建設工事を平成10年度以降に元請として受注し、施工した実績(特定共同企業体の場合は、代表企業の実績に限る)を有すること。
 - ア．処理能力：1炉あたり65t/日以上
 - イ．処理方式：流動床式
 - ウ．発電設備を有すること：発電量2,500kW以上

(9) 施工現場に次の条件を満たす監理技術者を専任として配置すること。

ア．建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者証を有する者

(10)上記の(9)に掲げる者は、本工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、応募者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が3か月を経過しており、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、本工事の入札参加資格確認申請書類の提出日において、他の工事に従事している者であっても、契約日以降に本工事に配置することができる場合に限り、他の工事に従事していない者として取り扱うものとする。

4 募集要項

募集要項は、平成25年7月19日以降に新潟市役所ホームページ「ごみ・リサイクル」からダウンロードにより入手すること。

5 入札参加手続き等

本件工事の入札に参加しようとする者(3(1)(2)に定める登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出部課及び契約条項等に関する問い合わせ先

新潟市環境部廃棄物施設課

住所：〒951-8131 新潟市中央区白山浦1丁目425番地9 白山浦庁舎1号棟3階

TEL：025-226-1427

FAX：025-230-0660

E-mail：haishi@city.niigata.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.niigata.lg.jp>

(3) 提出期間・提出方法

ア．提出期間：平成25年7月22日(月)～平成25年8月20日(火)(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

イ．提出方法：5(2)に掲げる部課に持参又は郵送(書留)すること。詳細は入札説明書による。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者が、次のいずれかに該当するときは、本件工事に係る入札に参加することができない。

(1) 3に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札書類の提出

(1) 入札書類の構成

入札説明書による。

(2) 提出期間・提出方法

ア. 提出期間: 入札参加資格審査結果通知日から平成25年9月20日(土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで)

イ. 提出方法: 5(2)に掲げる部課に持参又は郵送(書留)すること。詳細は入札説明書による。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

(1) 入札に参加するために必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

(2) 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

(3) 入札者が2以上の入札(本人及びその代理者がした入札を合わせたものを含む。)をした場合におけるその者の全部の入札

(4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する不正の行為によった入札

(5) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

(6) 各提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

(8) 8の(4)又は(5)に該当する入札は、その入札の全部を無効とすることがある。

(9) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 事業者の決定

本市は、事業者選定基準書に基づき、入札書類を審査し、総合評価方式により落札者を決定する。

(1) 形式審査

入札書類が、発注仕様書に規定された発注要件を満たしているかの審査を行う。なお、発注要件を満たさない入札参加者は失格とする。

(2) 非価格要素審査

形式審査を通過した入札参加者(以下「最終審査対象者」という。)を対象に、非価格要素について審査し、非価格要素審査点を決定する。なお、提案内容に関する理解を深めるため、必要に応じて、評価委員会によるヒアリングを実施する。

(3) 価格審査

非価格要素審査の終了後に価格審査を行う。

なお、価格審査に先立ち、入札書の開札を最終審査対象者の立会いで行う。開札日時、立会いの方法等については、各最終審査対象者に書面により通知する。

入札書に記載された入札価格が、予定価格の範囲内であることの確認を行い、入札価格を

点数化し、価格審査点を決定する。

(4) 総合評価点の算定

ア．非価格要素審査点と価格審査点から総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い最終審査対象者(以下「最高評価点者」という。)で、工事費内訳書等の審査(以下「内訳書審査」という。)において、不備のない者を落札候補者とする。

イ．最高評価点者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせ、その上で内訳書審査において不備のない者を落札候補者とする。

ウ．最高評価点者が内訳書審査において失格となった場合においては、入札価格が予定価格の範囲内で最高評価点者に次いで高い総合評価点(以下「次順位評価点者」という。)で、かつ内訳書審査において不備のない最終審査対象者を落札候補者とする。この規定は、落札候補者が決定するまで、順次行うものとする。

(5) 落札者の決定

落札候補者の入札価格が低入札価格調査を行う場合の基準となる価格(以下「調査基準価格」という。)を上回る場合は、当該落札候補者を落札者とする。

(6) 低入札価格調査

ア．落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、新潟市低入札価格調査実施要領(以下「低入札調査要領」という。)に基づき調査(以下「低入札価格調査」という。)を行う。

イ．9(6)のアの調査において、調査基準価格は、当該工事に係る予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。ただし、その額が予定価格に10分の9を乗じて得た額を超える場合にあっては予定価格に10分の9を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7を乗じた額に満たない場合にあっては予定価格に10分の7を乗じて得た額とする。

(ア) 直接工事費の額に10分の9.5を乗じて得た額

(イ) 共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

(ウ) 現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額

(エ) 一般管理費等の額に10分の5.5を乗じて得た額

また、この規定に係らず、特に必要があると認めるときは、調査基準価格を予定価格に10分の7から10分の9までの範囲内における適宜の割合に乗じて得た額とする。

ウ．本工事においては、低入札調査要領第6条第2項の規定は、適用しないものとする。

エ．9(6)のアの調査の場合、本市の指示する日時まで(調査の通知日から3営業日程度)に、事務局へ、低入札要領第6条第3項に掲げる資料を提出しなければならない。

オ．9(6)のアの調査の結果、落札者とならない場合においては、入札価格が予定価格の制限の範囲内の次順位評価点者を落札候補者とする。この規定は、落札者が決定するまで順次行うものとする。

カ． 9（6）のアの調査にあたっては、落札候補者は調査のために必要な指示に従わなければならない。指示に従わない場合には、落札者とししないものとする。

キ． 落札者を決定した場合において、落札者とされなかった入札参加者から請求があったときは、速やかに落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所、金額並びに当該請求者が落札者とされなかった理由について、当該請求を行った入札参加者に書面により通知するものとする。

（7） 落札者の決定及び公表

市長は、最高評価点者を落札者として決定し、その結果を落札者及び各参加資格者に通知するとともに、速やかに公表する。また、総合評価の結果に関する次の事項を、併せて公表するものとする。

ア． 参加資格者名

イ． 各参加資格者の入札金額

ウ． 各参加資格者の非価格要素審査点

エ． 各参加資格者の価格審査点

オ． 各参加資格者の総合評価点

（8） 審査結果の疑義照会及び回答

入札参加者は、公表された評価点等について、公表した日の翌日から起算して3日以内（土日祝日は除く）に書面（書式は自由）により、疑義の照会をすることができる。

本市は照会があった場合は、当該入札参加者に速やかに回答するとともに本市ホームページにおいて公表する。

10 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

要求する。

11 請負賠償責任保険

要加入

12 本契約締結までの取扱い

本工事は、契約締結につき、法第96条第1項第5号及び新潟市の「新潟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」（新潟市条例昭和39年条例第3号）第2条並びに、規則 第31条第2項により、仮契約を締結し、議会の議決後に、本契約を締結するものとする。

ただし、議会の報告後の議決日までの間に、落札者が指名停止要領の規定に基づく指名停

止を受けた場合、又は落札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適當である場合は、当該落札者を失格とする。

1 3 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 本工事に關連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無
無
- (4) 本件における競争入札参加資格の確認その他の手続等に関し、政府調達に関する苦情処理の手続に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (5) 競争入札参加資格の決定を受けていない者の参加
3の(1)及び(2)に掲げる当該参加資格者名簿に登録されていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該参加者資格者名簿に登録され、かつ本工事の競争入札参加資格の認定を受けなければならない。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

Summary

- (1) Nature of services to be procured :
Renewal design and construction for Niigata City's incinerator plant
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and relevant documents for the qualification :
5:00p.m, 20 August, 2013
- (3) The date and time for the submission of tenders
5:00p.m, 20 September, 2013
- (4) Contact
City of Niigata, Environmental Affairs Department,
Waste Disposal Facilities Division
1-425-9 Hakusan-ura, Chuo-ku,
Niigata 951-8131 JAPAN
Tel: 025-226-1427
E-mail: haishi@city.niigata.lg.jp <http://www.city.niigata.jp>
- (5) Language for making inquiries
Japanese